

事業

4月13日（月）からの学校対応について

新型コロナウイルス感染症対策において、昨日、国が緊急事態宣言を発令しました。

現在、栃木県内の感染状況の段階は「感染確認地域」に該当し、県北地区では感染者は確認されていませんが、予断を許さない状況です。

そのため、本市では、小・中・義務教育学校等での感染拡大防止に万全を期すために、分散登校を実施します。「3密」を避けるために登校を分散し、児童生徒の週2回の登校日を設けることにより、児童生徒の健康状況を確認しながら、学習機会を確保します。

また、今後、地域での感染拡大の状況によって休校する事態に備え、この期間中に e ライブラリの活用など各児童生徒の家庭学習を支援する体制を整えます。

■分散登校の実施期間

4月13日（月）通常どおり

4月14日（火）～5月1日（金）

■実施方法

- ・クラスを18人以下の少人数のグループに分けます。
- ・各グループは、週2回登校します。
- ・登校日には、6時間授業を行います。
ただし、小学校1年生はその限りではありません。
- ・給食を実施します。
- ・部活動、スポーツ少年団活動は実施しません。

■登校に不安がある時は

感染への不安等からお子様の登校を控えさせた場合においても、校長がご家庭での学習の状況を総合的に判断して、出席扱いとなりますので、詳しくは各学校にご相談ください。

■5月7日（木）以降の対応について

ゴールデンウィーク後の対応については、感染の拡大状況を見極めて対応します。